

■機構の活動状況について（平成28年5月末現在）

1 引受状況

単位：件、千円

年度	対象 市町村	引受 市町村	処理 件数枠	引受件数	引受滞納額 (本税)
26	29	29	715	596	1,184,666
27	29	28	725	598	1,020,199
28	29	2	725	30	27,788

2 引受年度別徴収状況

単位：千円、%

引受年度	徴収年度	引受滞納額 (本税) 〈A〉	徴収金額				徴収率 〈B/A〉	完納件数	完納率
26	26	1,184,434	362,158	293,384	241	68,533	24.8	98	16.4
	27	891,050	381,455	269,699	447	111,309	—	146	—
	計		743,613	563,083	688	179,842	47.5	244	40.9
27	27	1,020,199	437,451	339,952	279	97,220	33.3	174	29.1
	28	680,247	75,242	54,699	41	20,502	—	19	—
	計		512,693	394,651	320	117,722	38.7	193	32.3
28	28	27,788	2,803	1,970	7	826	7.1	2	6.7

3 徴収年度(会計年度)別徴収状況

単位：千円

徴収年度	引受年度	引受滞納額 (本税)	徴収金額			
26	25/26	2,470,479	743,304	573,415	652	169,236
27	26/27	1,911,249	818,906	609,651	726	208,529
28	27/28	708,035	78,045	56,669	48	21,328

4 滞納処分状況

単位：件、千円

年度	差押件数						換価額	不動産公売		不動産以外の公売	
	不動産	預金	生保・ 損保	その他 債権	その他	計		新規公告 件数	売却件数	新規公告 件数	売却件数
26	84	149	84	242	221	780	219,177	31	21	136	78
27	130	112	97	319	125	783	328,470	50	26	82	110
28	6	14	5	29	1	55	23,673	8	6	0	0

* その他債権は、給与、家賃・地代、売掛金等。その他は、出資金、電話加入権、動産等。

5 月別処理状況

[引受件数／徴収金額]

単位: 件、千円

月	引受件数				徴収金額			
	28年度		27年度		28年度		27年度	
	単月	累計	単月	累計	単月	累計	単月	累計
4月	0	0	4	4	34,937	34,937	30,600	30,600
5月	30	30	0	4	43,108	78,045	34,508	65,108
6月			132	136			60,917	126,026
7月			188	324			83,970	209,996
8月			35	359			87,801	297,797
9月			46	405			64,836	362,633
10月			6	411			86,953	449,586
11月			49	460			89,421	539,007
12月			77	537			89,378	628,385
1月			13	550			46,826	675,211
2月			44	594			58,229	733,440
3月			4	598			85,466	818,906

[完納件数／差押件数]

単位: 件、%

月	完納件数						差押件数			
	28年度(28引受分)			27年度(27引受分)			28年度		27年度	
	単月	累計	完納率	単月	累計	完納率	単月	累計	単月	累計
4月	0	0	0.0	0	0	0.0	23	23	48	48
5月	2	2	6.7	0	0	0.0	32	55	42	90
6月				1	1	0.0			86	176
7月				18	19	5.9			99	275
8月				22	41	11.4			108	383
9月				16	57	14.1			73	456
10月				17	74	18.0			79	535
11月				25	99	21.5			54	589
12月				24	123	22.9			45	634
1月				12	135	24.5			66	700
2月				18	153	25.8			36	736
3月				21	174	29.1			47	783

6 目標達成状況

単位:千円、%、件

目標項目	目標値	進捗状況	達成率	目標の位置付け	27年度実績
徴収額	650,000	78,045	12.0	滞納額縮減への貢献度の成果目標	818,906
処理率	40.0	13.4	33.5	事案の整理促進の成果目標 引受事案のうち完結への道筋を たてた引受本税金額の割合	43.7
引受件数	580	30	5.2	市町の機構活用状況を表す活動 目標	598
差押件数	750	55	7.3	滞納処分を前提とした滞納整理を 行うにあたっての活動目標	783
搜索件数	200	44	22.0	換価可能財産及びその後の執行の判定 にあたっての活動目標	243
不動産公売	30	8	26.7	滞納整理の最終処理機関としての 活動目標	50

三重地方税管理回収機構マネジメント方針

■機構の目指すもの(ビジョン)

- 市町村税の徴収体制を強化するため、県内全市町が県域を対象とする広域的組織を設立し、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る。
- 機構の活動をおとして、地方税の徴収体制における市町・県・機構の連携を強化し、納税秩序の確立と県民が自主納税する社会の実現を目指す。

■機構の使命(ミッション)

- 市町村税徴収の技術的、精神的なバックアップ組織と位置づけ、市町での整理困難事案を引き受け、専門的徴収手法を駆使し、滞納処分を前提に、迅速に滞納整理を行う。
- 機構において蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術は、市町にフィードバックし、県内全域で市町の徴収業務の向上を図る。

■機構の基本姿勢

- 「公平は税の原則」
- 「悪質な滞納は絶対に許さない」
- 「まっ正面から滞納対策に取り組む」
 - ・ 「公平負担の原則」に立ち、きちんとまじめに納税している大多数の納税者との公平性を確保するために、徹底した滞納整理を行う。
 - ・ 税を納付する能力がありながら納付しない滞納者からは、一步も引かない、攻めの滞納整理を行う。
 - ・ 滞納が増加している現実にはきちんと向き合い、私たちも逃げない、そして悪質な滞納者は逃がさない。

■機構の活動指針

- 「市町に活用される機構」
- 「市町と連携する機構」
- 「納税者に信頼される機構」
 - ・ 使いやすい組織として市町ニーズの把握と反映に努め、頼られる組織として、引き受けた事案は、1年間で責任をもって、スピードある滞納整理を行う。
 - ・ 市町と目的を共有し、効果的な情報連携に努め、一体感をもって活動し、滞納額の縮減と県域での徴収業務のレベルアップを図る。
 - ・ 法律に基づいた基本どおりの滞納整理、情報管理の徹底と透明性の高い業務運営、まじめな納税者の声を反映した組織運営により信頼関係を強めていく。